



発行 長瀬町商工会

# 長瀬町 商工会 たより

〒369-1304

長瀬町本野上189-6

TEL 66-0268

FAX 69-1030

E-mail nagatoro@syokokai.jp

HP http://www.nagatoro.or.jp/

発行責任者 野原 武夫  
編集責任者 小菅 孝  
編集担当者 四方田和男

## 厚生年金保険料率が変わります

厚生年金保険は、法律の改正により平成16年10月から平成29年9月まで、毎年保険料の引き上げが行われます。

今年（平成24年）9月からは、一般の被保険の方は現行の16.412%から16.766%へかわります。今後、平成29年9月まで毎年0.354%づつ引き上げが行われます。

(記事担当 齋藤 美江)



## 「経営革新計画」承認制度のご案内

経営革新計画承認制度とは、自社の経営を革新するための具体的な計画(3～5年の期間を選択)を県に提出し、承認を受ける制度です。承認を受けるためには、①これから開始する「新たな取り組み」があり、②その取り組みにより経営の相当程度の向上を図る計画になっていることが必要です。経営革新計画承認のメリットとして…

- ①紙面に落とすことで、目標達成への道筋を明確にすることができます。
- ②社員と共有することにより、全社一丸となった実行体制を築くことができます。
- ③作成段階、実行段階で専門家のアドバイスが受けられます。
- ④承認後は、別途審査がありますが、低利融資等の支援制度が用意されます。

自社の経営革新に取り組みたい方は「経営革新塾」参加してみませんか？お申し込みは商工会まで。

◆日時 9月14日(金)、21日(金)、28日(金)

各日共 18:00～21:30

◆会場 西秩父商工会館

(記事担当 柳原 哲省)



## 「就業規則」の見直しはお済ですか？

平成24年7月1日から、「改正育児・介護休業法」が全面施行されています。これまで適用を猶予されてきた「従業員数100人以下の事業主」も就業規則の変更を行い実施しなければなりません。例えば、次のような規定を整備する必要があります。

- ・3歳未満の子を養育する従業員について、希望すれば1日6時間までの短時間勤務ができる制度を設け、就業規則などに規定しなければなりません。
- ・3歳未満の子を養育する従業員が申し出た場合には、所定労働時間外労働をさせてはなりません。
- ・要介護状態にある対象家族の介護等を行う従業員が申し出た場合には、対象家族1人であれば5日、2人以上であれば10日までの休暇を取得させなければなりません。

一方、「子育てのための短時間勤務制度の利用者が出た」、「短時間正社員制度を導入し、実際に適用者が出た」など、職業生活と家庭生活の両立支援、正社員化推進などに取り組む事業主には、助成金や奨励金が支給される制度もあります。埼玉県労務問題総合相談センターでは、このような問題の相談にも対応できるように、社会保険労務士などの専門家を無料で派遣いたします。ご相談は、埼玉県労務問題総合相談センター、商工会でお受けします。

埼玉県労務問題総合相談センター（埼玉県最低賃金総合相談支援センター）

(記事担当 齋藤 美江)



## 第4回十五夜お月見会開催のお知らせ

長瀨町の歴史的貴重な財産である旧新井家住宅の活用に取り組んでいる町内団体が実行委員会を結成し「お月見会」を開催します。秋の夜長、是非お出掛け下さい。

☆日時 9月29日(土) 午後6時開演

《小雨決行》

☆会場 旧新井家住宅

☆内容 ・お月見神事  
・箏と尺八でつづる日本の四季

☆入場券 300円 長瀨町商工会、長瀨町観光協会にて購入して下さい。

(記事担当 四方田 和男)



## 「ふれあいフェスタ長瀨」 今年は10月6日に開催します

商工会青年部では、長瀨町の活性化と各種団体の交流を目的として、今年度も「ふれあいフェスタ長瀨」を開催します。皆様是非遊びに来て下さい。

◆日時 10月6日(土)

10:00~15:30

◆会場 お祭り広場及び旧町民プール  
花の里

◆内容 音楽などのステージ発表  
模擬店の出店 他

(記事担当 竹内紀昌)



## 定期健康診断を実施しましょう

労働安全衛生法では、使用する社員の労務管理として年一回の健康診断の実施が義務付けされています。要領は以下の通りです。未実施事業所はご検討ください

尚、労働基準協会では下記の通り定期診断を実施します。協会非会員の事業所で受診を希望する場合は商工会へお問い合わせください。

### ●定期健康診断実施義務

年一回は検診を受けさせ結果を最低5年保存義務があります。事業主に対する罰則規定もあります。当然のことですが、採用時にも実施しなくてはなりません。

対象は、一年以上使用されること。または、一週間の労働時間が通常労働者の3/4以上であること。尚、要件は社員・パートを問いません。

### ●労働基準協会検診日程

①平成24年10月下旬・午後(予定)

会場：東洋パーツ(株) 岩田・長瀨工場

※詳細は後日ご連絡します。

### ●健診項目と健診料

A. 検診13項目 6,772円

B. 検診7項目 2,467円

35歳未満、36~39歳

(記事担当 四方田和男)



## 「とろコン(大規模合コン)」を 10月28日に開催します

商工会青年部では地域振興を目的とした長瀨の特色を活かした男女の出会いの場を提供するために、街コン(大規模合コン)を開催します。詳細は以下のとおりです。

◆日時 10月28日(日)

◆会場 長瀨町内・キャンプ場等

◆内容 長瀨周辺及び東京から男女50名づつの合計100名による自由散策や夕食パーティ

◆参加費 男性7,400円

女性6,400円

◆条件 未婚の20歳以上の男女

◆申込み 参加ご希望の方は商工会まで

(記事担当 竹内 紀昌)



## 商工会費 振替について

商工会費の口座振替(7月25日)を行いました。、領収証の必要な方は、当会までご連絡ください。

(記事担当 齋藤 美江)

次回の日本政策金融公庫 金融審査会  
9月11日(火) 13:00~

8月末現在 商工会員数332名

組織率  
75.9%